

水草研究会会報投稿規定

1. 投稿は本会会員に限る。但し、本会が依頼した場合はこの限りではない。
2. 原稿内容は、水草*に関する調査、研究報告、解説（総説）、短報、諸資料、諸情報、エッセイ、他とする。なお原稿の内容に疑義のある場合は、書き直しを求めることがある。
3. 原稿作成にあたっては、以下の諸点に留意する。
 - A. 原稿は横書き原稿用紙に楷書するか、ワープロ（和文タイプ）を用いる。
 - B. 原著に相当する報文には著者名及びタイトルの英語を併記すること。また、著者が必要と認めた場合は、英文摘要（Abstract）をつけることができる。
 - C. 図は活字の貼り込みをのぞき、そのまま製版できるように仕上げる。図（写真含む）の右上または裏面に、図の番号と著者名を書き、説明は別紙に一括する。表は別紙に書く。表の説明は各表の上側につけ、必要に応じ、下に注をつける。
 - D. 文献の引用は、文献番号ではなく、著者名と年号を明記する。
（例）『三木（1937）は、…』『…である（三木、1937）』。また、文末の引用文献は、最近号の例にならって、著者の姓名のアルファベット順に配列する。
4. 掲載の順序と体裁、並びに校正は編集担当者に一任のこと。なお、特に希望する点があれば申し出る。
5. 別刷を必要とする場合は、投稿時に必要部数を申し込むこと（50部以上、50部単位）。費用は著者負担とする。
6. 送稿や編集に関する通信は、〒657 神戸市灘区鶴甲 1-2-1 神戸大学鶴甲学舎生物学教室 角野康郎宛とする。
*ここで言う水草は狭義の水草に限定せず、広く湿地や水辺の植物なども含むものとする。

〔編集後記〕

秋深しと感じる時期になって、ようやく今年度最初の会報をお届けすることができました。昨年度の会報の発行の遅れをまだ引きずっているわけですが、もう震災を言い訳にはできないでしょう。私の多忙もさることながら、皆様も同様にお忙しいようで、このところ投稿が減っています。会報発行の遅延と投稿の減少は悪循環ですので、どこかで断ち切らねばなりません。年内にもう1号発送し、来年のできるだけ早い時期に今年度の3号目を出す計画ですので、奮って御寄稿下さい。

会報の発行が遅れているからと言って会の活動が停滞している訳ではありません。次号で報告しますが夏の全国集会は盛会で、バス見学は大型バス2台を連ねてということになりました。その他、各方面で水草についての関心がますます高まっており、一度、環境コンサルタントなどを巻き込んだシンポジウムを水草研究会でやれば、という意見も今年の役員会では出ました。果たすべき役割をきちっと果たさなければなりません。そのためにも会報を遅れないように出すことと胆に命じています。皆様の御理解と御協力をお願い致します。

（角野康郎）

水草研究会会報 58号

1996年8月25日印刷

1996年8月30日発行

発行 水草研究会

〒657 神戸市灘区鶴甲1-2-1

神戸大学鶴甲学舎 生物学教室内

TEL (078) 803-0559

FAX (078) 803-0444

印刷 中村印刷株式会社

〒657 神戸市灘区友田町3-2-3